

★第4次阿賀野市男女共同参画プラン掲載事業一覧

資料5

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和5年度				
							実施計画	対象者	目標		
									項目	目標値	
I 男女共同参画を推進する意識づくり	1 男女共同参画意識のさらなる浸透	(1)性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発	1	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画に関する講座や研修会等を開催します。	企画財政課	県女性財団と共催で地域セミナーを実施します。男性育休取得の促進をテーマに、主に事業者向けとして実施します。	事業主・人事担当者・市民	参加者数	30人	
						生涯学習課	高齢者学級を実施します。	市民	参加者数	80人	
			2	男性の家事・育児・介護等への参画推進に向けた講座等の開催	家事・育児・介護等への男性の参画を推進するために講座や研修会を開催します。	企画財政課	県女性財団と共催で地域セミナーを実施します。男性育休取得の促進をテーマに、主に事業者向けとして実施します。	事業主・人事担当者・市民	参加者数	30人	
						健康推進課	プレママ・プレパパ教室、沐浴教室で実習を通し、家事・育児等の参画を推進します。	妊婦とその夫	①実施回数 ②参加者数	①4回 ②60人	
			3	男女共同参画社会に関する情報発信	広報紙やホームページ等を活用し、男女共同参画に関する施策等について情報を発信します。	企画財政課	広報あがのや市ホームページで情報提供を行います。	市民	情報提供	-	
			4	性的少数者(LGBT)に対する正しい知識の啓発	性的少数者に対する正しい理解を促すため、広報紙やホームページ等を活用し、広報活動を行います。	企画財政課	広報あがのや市ホームページで情報提供を行います。	市民	情報提供	-	
			(2)男女共同参画に関する調査・情報の収集・提供の充実	5	市民意識調査の実施	市民の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	プランの中間年である本年に実施し、年度内に調査結果を公表します。	18歳以上の市民 3,000人	-	-
				6	市職員の意識調査の実施	市職員の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	プランの中間年である本年に実施し、年度内に調査結果を公表します。	市職員	-	-
	7	児童・生徒の意識調査の実施		児童・生徒の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	プランの中間年である本年に実施し、年度内に調査結果を公表します。	市内の小学5年生・中学2年生	-	-		
	8	事業所意識調査の実施		市内事業所の男女共同参画に関する意識を調査し、実態の把握に努めます。	企画財政課	今年度は実施しません。(令和6年度実施予定)	-	-	-		
	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	(1)学校等における男女平等教育の充実	9	男女平等の視点に立った人権尊重教育の推進	学校における人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ授業・講演会等を行います。	市民生活課	人権擁護委員及び各中学校と連携し、各中学校で人権講演会を開催します。	生徒	開催回数	4回	
						学校教育課	人権を尊重する教育の参考となる資料・情報等の発信、人権教育の啓発に努めます。	小中学校教職員	情報発信・啓発	随時	
						学校教育課	男女平等・同和教育・LGBT等、幅広い観点での人権教育の啓発に努めます。	小中学校教職員	情報発信・啓発	随時	
		(2)保育士・教諭等への意識啓発	11	男女共同参画に関する保育士・教諭等に対する啓発の推進	保育士・教諭等に対し、男女共同参画に関する研修等を実施します。	社会福祉課	人権を尊重する教育の参考となる資料・情報等の発信、人権教育の啓発に努めます。	保育施設職員	情報発信・啓発	随時	
						学校教育課	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の推進に努めます。	小中学校教職員	情報発信・啓発	随時	
II 仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)を図るための環境づくり	1 男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくり	(1)子育て・介護支援体制の充実	12	多様な保育サービスの充実	多様で両立な保育サービスの確保に努め、延長保育・幼稚園での預かり保育等の各種保育サービスにより子育て期の男女の社会生活を支援します。	社会福祉課	多様で質の良い保育サービス(延長保育、一時預かり保育、病児保育、障がい児保育等)の確保に努め、子育て世代が育児と労働を両立できる環境を整備します。	児童・保護者	-	-	
						学校教育課	保護者の要望に応じ、預かり保育を実施します。	市立幼稚園	実施率	100%	
			13	放課後児童クラブの充実	働く親が安心できるよう、学童保育の機能充実に努めます。	社会福祉課	就労等で保護者が昼間家庭にいない児童の居場所として、学童保育の機能の充実を図ります。	児童・保護者	-	-	
			14	ファミリーサポートセンター事業の充実	相互援助や組織の活用を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行います。	社会福祉課	相互援助や組織の活用を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行います。	児童・保護者	新規提供会員 新規依頼会員	各2人	
			15	子育て支援センターの充実	子育て支援に関する情報提供を行い、安心して子育てができるよう、親子の遊び場の提供等を行います。また、相談等により個々の家庭に応じた支援を行います。	社会福祉課	子育て親子(祖父母を含む)が、身近な地域で気軽に集い、ゆったりとした雰囲気の中で、子育ての相談・交流のできる支援センターの充実支援を行います。また、支援センターのスタッフの交流会を実施します。	児童・保護者(祖父母)等	-	-	

★第4次阿賀野市男女共同参画プラン掲載事業一覧

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和5年度					
							実施計画	対象者	目標			
									項目	目標値		
			16	子育て応援カード事業の実施	地域ぐるみの子育て支援体制を確立するため、子育て応援カード事業を周知します。	社会福祉課	地域ぐるみの子育て環境を作るため、協賛店の更なる拡大を行い、窓口案内や広報・ホームページ等で子育て応援カード事業の周知を図ります。	児童・保護者・協賛店	-	-		
			17	乳幼児の医療費助成の充実	安心して子育てができる環境づくりとして、乳幼児の医療費助成の充実に努めます。	社会福祉課	安心して子育てができる環境づくりとして、子どもの医療費助成の充実に努めます。	保護者	-	-		
			18	育児・子育て講座等の開催	子育て中の男女のための講座等を開催します。	健康推進課	ウエルカムベビークラス、2歳教室を開催します。	6～7カ月の乳児とその保護者、およびその保護者	参加者数	対象者の50%		
						社会福祉課	子育て親子カフェ「花どけい」、「子育てセミナー」など各種事業を開催します。	未就園児とその保護者	開催回数	20回		
						生涯学習課	子どもと保護者で参加の講座を実施します。	児童・保護者	参加者組数	10組		
			19	介護保険制度の利用に向けた情報提供の充実	介護保険制度の周知を図るため、広報紙やパンフレット配布等による情報提供を行います。	高齢福祉課	①毎月、65歳到達者(約70人)に介護保険証を送付する際、介護保険料のリーフレットを同封します。 ②市ホームページや広報紙で介護保険制度の周知を図るとともに、窓口での相談や介護認定申請の際に介護保険総合パンフレットを配布して分かりやすく説明します。 ・広報紙で「確定申告で介護保険の控除を受けるには」を掲載し、税控除の説明を行います。	①65歳到達者 ②市民(介護認定者及びその家族)	①送付 ②掲載	①12回 ②1回		
			20	介護予防・生活支援の充実	一般高齢者を対象に、高齢者の健康づくり事業を実施し、介護予防に関する知識の普及を図ります。	高齢福祉課	1. 介護予防事業(啓発普及)を開催します。 ①サロン・お茶の間等での健康教育 ②介護予防講演会 2. 介護予防事業(人材育成)を開催します。 ①元気づくりサポーター養成講座 ②元気づくりサポータースキルアップ講座 ③認知症サポーター養成講座	市民(主に65歳以上の高齢者)	1 ①サロン・お茶の間等健康教育 ②介護予防講演会 2 ①養成講座 ②スキルアップ講座 ③新規登録サポーター養成講座	1 ①随時 ②1回 2 ①2回 ②2回 ③新規登録サポーター数100人		
			(2)多様なライフスタイルに対応した労働環境の整備	21	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	リーフレットやホームページ等による情報発信により、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行います。	総務課	特定事業主行動計画に基づき、職員に意識啓発を呼びかけ働きやすい職場づくりに取り組みます。	職員	有給休暇取得日数	12日/年	
							企画財政課	県女性財団と共催で地域セミナーを実施します。男性育休取得の促進をテーマに、主に事業者向けとして実施します。	事業主・人事担当者・市民	参加者数	30人	
							商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市民、市内事業所			
				22	育児・介護休業制度の普及・啓発	育児・介護休暇の取得を促進するため、リーフレットやホームページ等により制度周知や啓発を行います。	総務課	特定事業主行動計画に基づき、職員に意識啓発を呼びかけ働きやすい職場づくりに取り組みます。	職員	育児休業取得率	女性100% 男性 20%	
							企画財政課	県女性財団と共催で地域セミナーを実施します。男性育休取得の促進をテーマに、主に事業者向けとして実施します。	事業主・人事担当者・市民	参加者数	30人	
							商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市民、市内事業所			
				23	ハッピー・パートナー企業への登録推進	ハッピー・パートナー企業への登録を推進し、ホームページ等により市内登録企業の取り組みを紹介します。	企画財政課	リーフレットの窓口への設置、広報あがのや市ホームページにより情報提供を行います。	市民、市内事業所	情報提供	-	
			商工観光課				リーフレット等を窓口へ備えつけ推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市内事業所				
			24	ハッピー・パートナー企業に対する競争入札参加資格格付の加点点評価の実施	入札参加資格業者の格付について、男女共同参画を推進するハッピー・パートナー登録企業に対し、加点点評価を実施します。	管財課	1 総合評価方式の入札時において、「新潟県ハッピーパートナー企業」等へ登録している企業を、事前評価点の加点点対象とする。 2 令和6年1月をもって、入札監視委員の改選を行う予定であり、委員会の女性割合が3割を目指す(現在は5人中1人が女性委員)。	1 入札参加者 2 入札委員会委員	1 総合評価方式の加点点の有無 2 委員の女性割合	1 該当した場合に加点点する 2 委員の女性割合30%		
			2 男女の性別に偏らない就労環境づくり	(1)男女の均等な雇用機会と待遇の確保	25	男女雇用機会均等法等の普及・啓発	リーフレットやホームページ等を活用し、事業所等への普及・啓発を図ります。	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつけ推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市内事業所		
					26	職業能力・技術を習得する学習機会の提供	職業能力・技術を習得する講座等の情報提供を行います。	商工観光課	リーフレット等を窓口へ備えつける他、市広報やホームページで情報提供を行います。また、週1回更新される求人情報(職業訓練情報掲載)を本庁及び支所に設置して周知を図ります。	市民		

★第4次阿賀野市男女共同参画プラン掲載事業一覧

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和5年度				
							実施計画	対象者	目標		
									項目	目標値	
			27	男女共同参画に関する事業所への普及・啓発	リーフレットやホームページ等を活用し、女性活躍推進法に則り事業所への普及・啓発を図ります。	工商観光課	リーフレット等の窓口の備え付けや広報、ホームページを通じたPRを図ります。	市内事業所			
		(2)女性に対する再就職等支援の推進	28	就職・再就職に向けた学習機会等の提供	就職・再就職を目指す女性を対象に、キャリアアップ等に必要な講座等の情報提供を行います。	工商観光課	リーフレット等を窓口へ備え付け推進を図ります。また、市内企業訪問時に情報提供を行います。	市民			
Ⅲ 女性が活躍できるまちづくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	(1)市の政策決定過程への女性の参画の推進	29	市女性職員の育成及び管理職への登用促進	男女問わず管理職職員の育成に努め、女性管理職登用にに向けた意識改革を図ります。	総務課	職位ごとに期待される役割、能力の育成について、人事評価制度を活用し、人材育成を図ります。	職員	係長以上の女性職員の割合	40%	
		(2)市の審議会等への女性登用の推進	30	委員会・審議会等への女性委員の登用促進	市の「審議会等の委員の任命に関する指針」の周知と女性委員の参画拡大を図ります。	企画財政課	職員に向け、各委員会等への女性の積極登用を周知します。	職員	女性委員の割合	35%	
	2 あらゆる分野での女性の参画の推進	(1)地域活動への女性の参画の推進	31	自治会等、地域における女性の参画促進	ホームページ等を活用し、地域づくり活動における女性参画の必要性について啓発を行います。	企画財政課	市ホームページにより情報提供を行います。	情報提供	-	-	
		(2)防災分野における女性の参画の推進	32	女性の視点を取り入れた防災体制の構築	女性の視点を踏まえた防災用品の備蓄を行います。	危機管理課	「災害備蓄計画」に基づき、備蓄品の整備及び更新を行います。	市民			
			33	消防団活動への女性団員の参画促進	消防団事業への女性の参画拡大を図るとともに、災害弱者である年少者・高齢者等への防災指導において女性の視点を取り入れた消防団活動を実施します。	消防本部	女性の視点を取り入れた消防団活動を実施するため以下の①～⑥に参画します。 ①市内幼稚園・保育園等での防火教室の実施 ②市内小学校への着衣泳(ういてまて)講習会 ③高齢者1人世帯防火指導 高齢者の自宅へ訪問、防火の呼びかけを実施。(消防署員、高齢福祉課地域包括支援センター職員) ④保育士、保護者、PTA、自治会等への普通救命講習指導 ⑤地域防災訓練 ⑥子育て親子カフェ「花どけい」	市民	参加者数	60	
		(3)農業・商工業等自営業における女性の経営参画の推進	34	家族経営協定締結に向けた女性・若い世代への普及・啓発	女性の経営参画を促すとともに、家族経営協定について女性や若い世代への普及啓発を図ります。	農林課	各種事業や農業者年金加入促進の際に、若い世代や女性農業者へ家族経営協定について説明します。	農業者	参加者数	30	
						農業委員会	各種事業や農業者年金加入促進の際に、若い世代や女性農業者へ家族経営協定について説明します。	農業者	参加者数	30	
			35	事業所等における女性管理職登用の促進	女性人材の促進に関する広報活動を積極的に行います。	工商観光課	リーフレット等を窓口へ備え付ける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市内事業所			
	36		自営業や農業経営等における女性の経営参画の促進	家族経営を基本とした自営業等において、男女が対等に経営参画するための広報活動を行います。	農林課	農村女性“知恵のわ”フォーラムに参加します。	農業者	参加者数	15		
		農業委員会			農村女性“知恵のわ”フォーラムに参加します。	農業者	参加者数	15			
	Ⅳ 誰もが安心して暮らせるまちづくり	1 あらゆる暴力の根絶	(1)ドメスティック・バイオレンス(DV)、児童虐待等の根絶と防止に向けた取組の推進	37	児童虐待・DV防止に向けた啓発の推進	ポスターやパンフレット等による広報活動及び児童虐待・DV防止に関する講座等を開催します。	企画財政課	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行います。	情報提供	-	-
							健康推進課	ポスターやパンフレット等による広報活動及び児童虐待・DV防止に関する講座等を開催します	市内の園児の保護者と園	リーフレット配布数	1200枚
38				DV等に関する相談窓口の周知	各種相談窓口について、チラシやホームページ等による積極的な周知を行います。	企画財政課	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行います。	情報提供	-	-	
						健康推進課	各種相談窓口について、チラシやホームページ等による積極的な周知を行います	市民	チラシ配布数	500枚	
39				デートDV防止に向けた啓発の推進	生徒を対象にデートDV防止のため、チラシ等による意識啓発を行います。	企画財政課	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行います。	情報提供	-	-	
						学校教育課	資料・情報の発信等により、啓発に努めます。	生徒・保護者	情報発信・啓発	随時	
40	市民に対する学習機会の提供	市民を対象に、人権・DV等に関する研修会等を開催します。	市民生活課	実施予定なし							
			健康推進課	市民を対象に、人権・DV等に関する研修会等を開催します。	市民	チラシ配布数	500枚				

★第4次阿賀野市男女共同参画プラン掲載事業一覧

基本目標	重点目標	施策の基本的方向	番号	具体的事業	取組内容	主管課	令和5年度			
							実施計画	対象者	目標	
									項目	目標値
2 誰もが心身ともに健康でいられる環境づくり	(2)あらゆるハラスメントの根絶と防止に向けた取組の推進	41	あらゆるハラスメント防止に向けた啓発の推進	セクシュアル・ハラスメント等、あらゆるハラスメント防止のため、パンフレット等による意識啓発を行います。	企画財政課	リーフレットの窓口設置や市ホームページにより情報提供を行います。	情報提供	-	-	
					商工観光課	リーフレット等を窓口へ備え付ける他、市広報やホームページで普及、啓発を行います。	市内事業所			
	(1)性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の推進	42	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発	性と生殖に関する健康と権利について理解を深めるため専門家による講座等を開催します。	健康推進課	阿賀野高校3年生を対象に、ライフプランについての学習会を実施します。その中で妊娠・出産についての話をします。	高校3年生	参加者数	40人	
					健康推進課	来所相談は毎週月・水・金曜日に実施します。電話による相談は随時対応します。健診や家庭訪問では、各々の成長・発達に沿った相談を実施します。		-	-	
					健康推進課	市内全中学校2年生を対象に学習会を実施します。市内全小学校6年生と希望のあった5年生に性教育を実施します。	①中学2年生 ②小学6年生	参加者数	①300人 ②320人	
					高齡福祉課	水中運動教室を開催します。	市民(主に65歳以上の高齢者)	①参加者数	380人	
	(2)生涯を通じた男女の心と身体の健康支援	45	ライフステージに応じた健康保持の促進	健康寿命の延伸を図るため、健康に関する情報提供や運動教室等を開催します。	健康推進課	①元気長生き応援隊による健康教室を開催します。 ②ウォーキング等の運動教室(運動普及員事業)を開催します。 ③フィットネス機器の一般開放を実施します。	市民	①開催回数 ②参加者数 ③利用者数	①45回 ②400人 ③4,500人	
					健康推進課	①こころの健康づくり講演会 ②ゲートキーパー研修会 ③こころの健康相談(毎週水曜日)第2・4水曜は予約不要	市民	①開催回数 ②開催回数 ③開催回数	①2回 ②2回 ③年24回	
					健康推進課	生涯にわたる健康づくりを支援するため、特定健診や各種健康診査の充実と、性差に配慮した受診しやすい検診体制の整備に努めます。	市民	受診者数	増加	
	3 困難を抱える人が安心して暮らせる環境づくり	(1)ひとり親家庭等への支援	48	各種手当・助成の実施	児童扶養手当や医療費助成等により、生活の安定を図ります。	社会福祉課	ひとり親家庭が利用できる国・県・市(関係機関)の制度について紹介します。	保護者	-	-
社会福祉課						就労支援を必要とするひとり親家庭の相談窓口の充実及び国・県(関係機関)の制度について紹介します。	保護者	-	-	
(2)生活困窮者への自立促進支援		50	生活困窮者に対する包括的な支援の実施	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援・就労支援等、各種支援により自立の促進を図ります。	社会福祉課	定期的に支援会議を開催します。支援会議には女性のスペース新潟の人など、女性の目線で支援できる人からも参加いただきます。	支援者	女性の支援者参加の支援会議(開催回数)	11回	